

令和 6 年度 東京都普通交付税の算定結果について

本日、令和 6 年度の普通交付税額が決定され、総務大臣から通知されましたので、お知らせします。

＜算定結果の概要＞

○ 東京都は、昭和29年度の交付税制度発足以来引き続き、不交付団体となりました。

- ・ 東京都の算定は、地方交付税法に基づき、道府県分と大都市分を合算し、東京都と特別区（23区）をあわせて1つの自治体とみなして行われます。

道府県分…東京都が行う道府県行政を算定するもの

大都市分…特別区の区域内で東京都及び特別区が行う市町村行政を算定するもの

- ・ 道府県分と大都市分を合算した財源超過額は、1兆8,422億円となり、前年度に比べて2,302億円の増となりました。

（単位：億円）

区 分		令和6年度	令和5年度	増減額
基準財政収入額 A		56,141	53,516	2,626
	道府県分	26,937	25,672	1,265
	大都市分	29,204	27,843	1,361
基準財政需要額 B		37,719	37,396	323
	道府県分	21,117	20,931	186
	大都市分	16,602	16,465	137
財源超過額 A－B		18,422	16,120	2,302
	道府県分	5,820	4,742	1,079
	大都市分	12,602	11,378	1,223

注）令和5年度は、当初算定結果の数値です。

各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがあります。

＜算定結果に対する東京都の考え方＞

「財源超過額」をもって都に財源余剰があるかのような主張があります。

- 1 算定結果は、交付税を配分するための理論値であり、自治体の実態を表すものではありません。
- 2 大都市である東京都の財政需要は大幅に抑制されています。

このことから、「財源超過額」は都の実態を表したものではなく、都に財源余剰があるという主張は妥当とは言えません。

（詳細は別紙参照）

＜問合せ先＞

財務局主計部財政課 電話 03-5388-2669

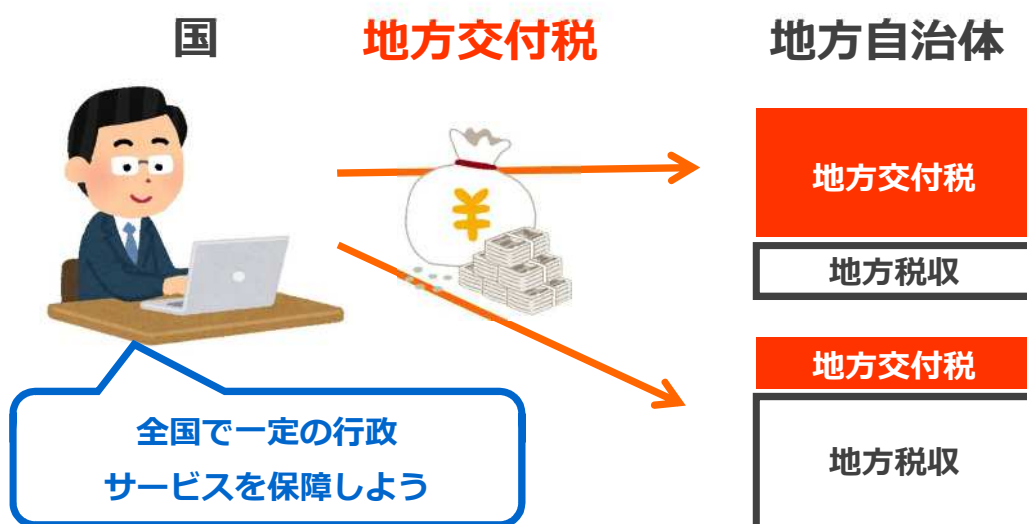
1 都に財源余剰があるという主張について

財源超過額は「国の物差し」で計測した理論値であり、
都の財源余剰額を表したものではない

- ✓ 交付税算定上の財源超過額や財源不足額は、
地方交付税を配るために国が決めた一定の基準、
いわば「国の物差し」で計測した理論値に過ぎません
- ✓ 財源超過額や財源不足額は、**実態からかけ離れた数字**です
都に財源余剰があるかのような主張は、
いわば**机上の空論であり、妥当とは言えません**
- ✓ 不交付団体である東京都は、自立した財政運営を行う必要があり、
事業評価の徹底など無駄をなくす取組の強化に努めています

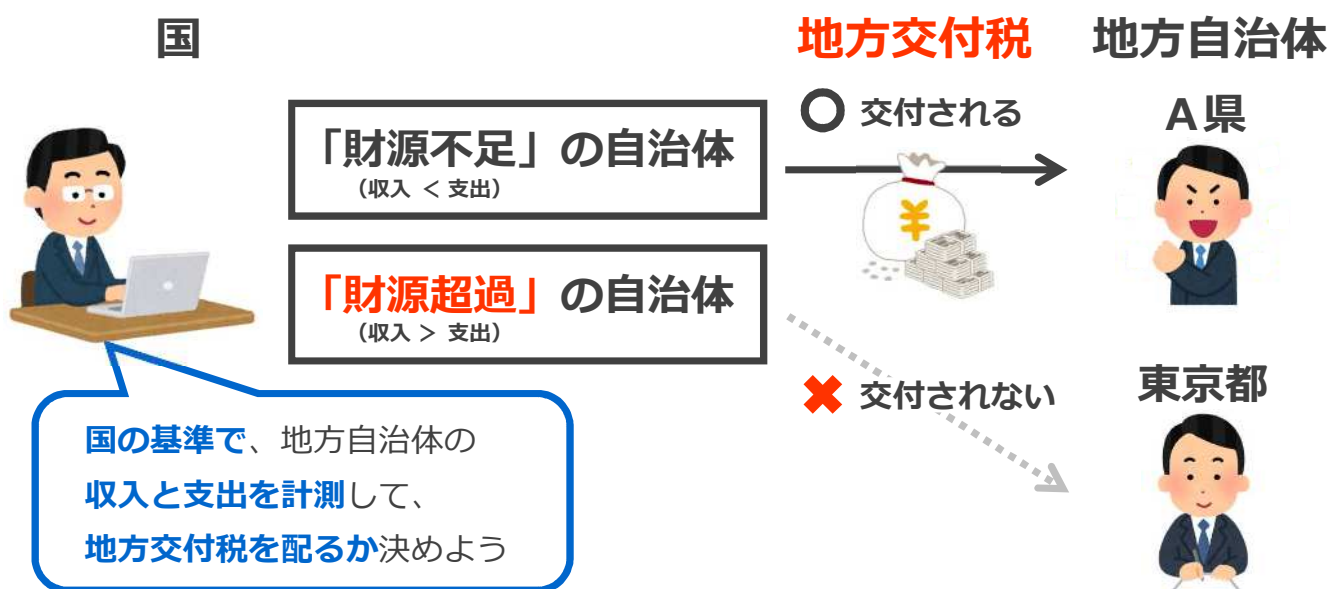
2 地方交付税について

- ✓ 「地方交付税」とは、どの地域に暮らす住民にも
一定水準の行政サービスが提供されるように、
地域間の税収の偏在などを調整する国の制度です



3 財源超過額は理論値に過ぎない

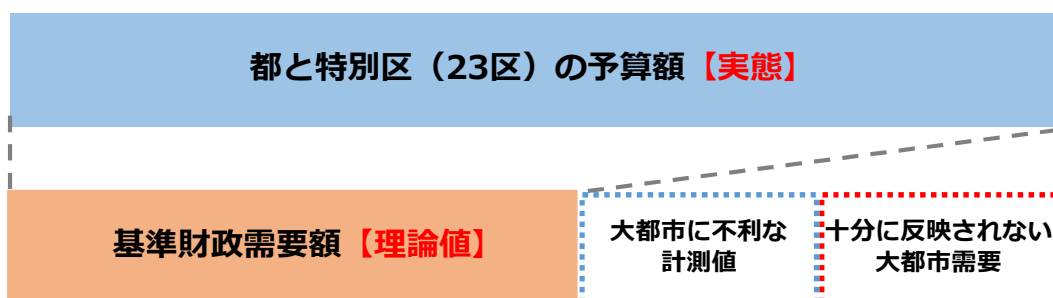
- ✓ 財源超過額や財源不足額とは、地方交付税を配るために、
「国の物差し」で計測した自治体の収入と支出の差額(理論値)です



4 理論値と実態の違い

- ✓ 交付税は1つの自治体ごとに算定されますが、
東京都は、都区制度が適用されているため、特例として
東京都と特別区をあわせて1つの自治体とみなして行われます
- ✓ また、**実際の支出額**（都や特別区の予算額）と、
国の基準で算定した支出（**基準財政需要額**）は大きく異なります

<予算額と基準財政需要額の関係(イメージ)>



5 大都市の財政需要は大幅に抑制されている

1 大都市に不利な計測値

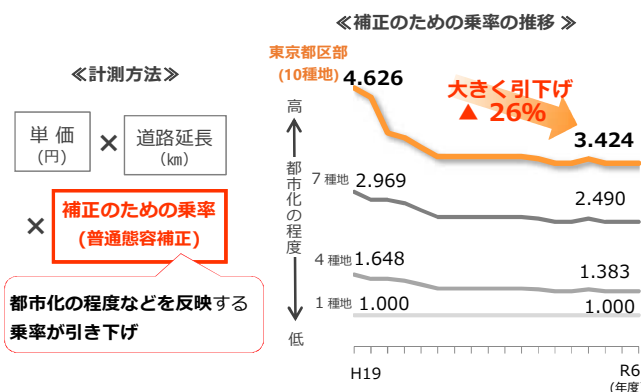
昼間流入人口等の割落とし
約4,500億円

- ✓ 都市化の度合いを区分する際に用いる人口等の計測値に上限が設けられています
- ✓ 例えば、特別区の昼間流入人口は、8割も割落とされています

	都の実態	交付税算定の 上限値
8割 割落とし		
昼間流入人口	304 万人	72 万人
人口集中 地区人口	973 万人	273 万人

道路橋りょう費等の計測数値の
引き下げ
約1,600億円

- ✓ 大都市の支出を計測するための乗率が年々引き下げられています
- ✓ 例えば、道路橋りょう費を計測する乗率は、大都市ほど低下傾向にあります



5 大都市の財政需要は大幅に抑制されている

2 十分に反映されない大都市特有の財政需要 (1)

大都市特有の対策が、基準財政需要額上は十分に反映されていません
たとえば！

警察活動・消防活動・公共下水道に関する業務の実施

(未反映分) 約4,000億円

- ✓ 警察活動の実施 約1,800億円

自治体警察業務に加え、国会や官邸等の重要施設の安全の確保や要人警護など、首都警察業務も遂行しているが、交付税算定上、警察費 (人件費) や首都警察の関連経費等の反映が十分ではない

- ✓ 消防活動の実施 約800億円

他の道府県では一般的に市町村が行っている消防活動についても、東京では都において実施しているが、交付税算定上、消防費の反映が十分ではない

- ✓ 公共下水道に関する業務の実施 約1,400億円 (一般会計負担分)

一般会計で負担する公共下水道の雨水処理に関する業務等を都において実施しているが、交付税算定上、下水道費の反映が十分ではない



5 大都市の財政需要は大幅に抑制されている

2 十分に反映されない大都市特有の財政需要（2）

大都市特有の対策が、**基準財政需要額上は十分に反映されていません**

たとえば！

中小河川の整備や木造住宅密集地域の不燃化・耐震化等の取組
(未反映分) 約3,800億円

[主な代表例]

- ✓ 中小河川の整備 約560億円
護岸等の整備に加え、調節池や分水路の整備により、治水対策を推進
- ✓ 木造住宅密集地域における不燃化等の取組 約530億円
市街地の不燃化を強力に推進するほか、防災力向上に資する都市計画道路を整備
- ✓ 無電柱化の推進 約450億円
都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保や、良好な都市景観を創出
- ✓ 用地取得に要する経費 約310億円
道路整備等のための用地取得費に**東京の地価の高さはほとんど反映されていない**



6 持続可能な財政運営の推進

- ✓ 不交付団体である東京都は、他の道府県と比べ、より**自立した財政運営**を行う必要があります
- ✓ こうした中、ワイズ・スペンディングの観点から、**事業の効率性・実効性の向上**、無駄をなくす**事業評価の徹底**など、**持続可能な財政運営**に取り組んでいます

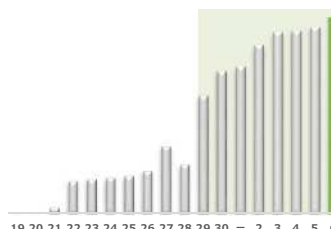
《施策の実効性・効率性の向上》

マイナスシーリングによる
予算要求段階での削減を継続

政策評価・事業評価・グループ
連携事業評価の一体的な実施

事業評価の取組による
財源確保額 (令和6年度)
約 1,266 億円

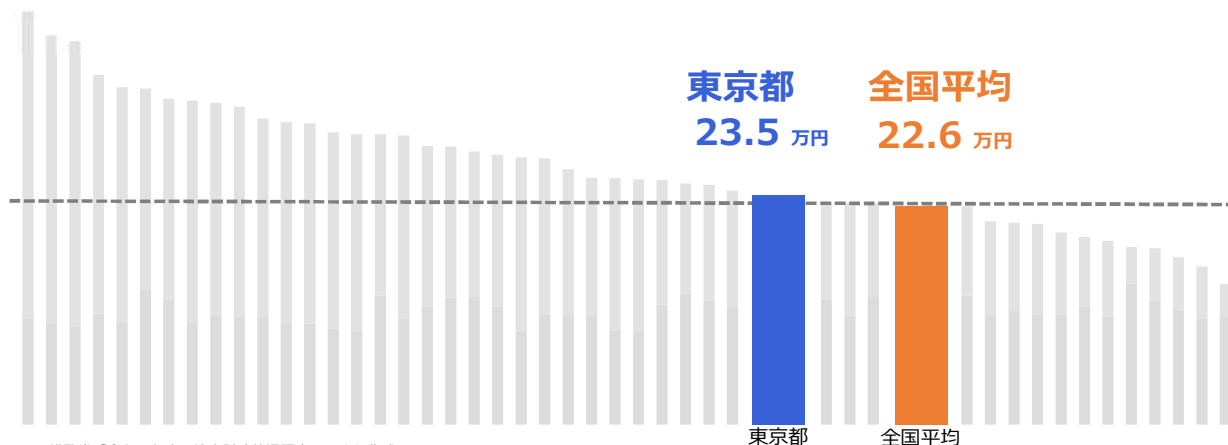
事業評価による財源確保額
約 8,100 億円
(平成29年度から令和6年度までの合計)



参考

人口1人当たりの収入額について

- ✓ 本資料では、財源超過額は交付税を配分するための理論値であり、都の実態を表したものではないことを説明してきました
- ✓ 実際の収入から見た場合にも、
地方交付税を含む**自治体が自由に使える収入**を
人口1人当たりでみれば、**東京都は全国平均とほぼ同水準**です



※ 総務省「令和4年度 地方財政状況調査」により作成
 ※ 地方税、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金等の合計額を令和5年1月1日現在の住民基本台帳人口で除して得た額
 なお、地方税の額は、税運動経費などの区市町村に交付する額並びに超過課税、法定外普通税及び法定外目的税を除いたもの